



柿崎直治

行財政改革プランの 早期取組について

湯沢町の21年度一般会計予算は三億九千万からの起債を含めた財源で編成している。中でも一般会計債にあたる臨時財政対策費は二億五千万で起債の大半を占め、町の財政状況はかつてない深刻な事態となっている。先般の資料でも平成24年度以降は経常的収支も赤字となることが予測されており、今後このような収支不足の状態が続くなら財政調整基金も使い果たし、近い将来ゼロになることも充分予測できる。このような財政状況の中で今こそ早急かつ抜本的な行財政改革プランに取り組み、健全財政の構築を図るべきではないかと考える。そこで以下について質問しますので、町長の考えをお答えいただきたい。

質問

町の現在の財政状況は

町長答弁

歳入の71%を占める町税が平成20年から21年度にかけましては二億四千二百万円という大幅な落ち込みを示しており、今後とも減収が確実になっていく中で歳出を見れば、南魚沼市への業務委託費の増大、町の事業としては、下水道処理施設の改修、中学校の建て替え、小学校、保育所の統合問題など大規模な事業が検討されているところであり、この現状を考えれば来年以降ますます厳しい財政運営を強いられると考えているところであります。

質問

行財政改革の基本方針と

一般

質問

質問

プランをどのように考えているか。

町長答弁

基本方針は厳しい財政状況を背景に地方分権の推進が求められている中、自己決定、自己責任の下で真に行政として対応してゆかなければなりません。政策、課題等に適切に対処するため、簡素で効率的な組織を目指して行財政政策を推進してゆくことが必要と考えております。

具体的には、3年間で5億円削減の再検討、施設が統合された場合の定員管理の適正化、給与の適正化と特殊勤務手当の廃止、組織機構の見直し、事業の民間委託の推進、町税収納率の向上、受益者負担の適正化、下水道料金の検討、高利率町債の繰り上げ償還、施設

の統廃合、などさまざまな改革案がありますが、今後町民の皆様には理解をいただきながら一緒に協働して事を進めてゆきたいと考えております。

質問

行財政改革プランを推進する上で私は財源対策(財源確保対策)、財政構造改革(行政機構の再点検、事業の見直し等)、行政サービスの見直し(サービス水準、受益者負担の見直し、住民と行政の役割分担の明確化など)の三つの柱が財政改革の重要要件と考えているが、町長の考えは如何なものか、伺います。

町長答弁

いろいろ質問されている中で何をどう答えたらよいか判りませんのでこの件につきましては総務課長より答弁します。

総務課長答弁

財源対策は重要な課題でありますので、町税の収納率の向上、また、ノリタ光学跡地や上中子分譲地などの有効活

用などを積極的に推進してゆきたいと思っております。

町長答弁

財政構造改革の中の町税の収納率の向上や行政機構の再点検、事業の見直しなどは当然のことですので更に進めてゆきたいと思っております。町税の中でスキー場用地の土地使用料などについても一部で使用料を払うことが念頭にないなどといった動きも感じられますので、払わなければ貸さないとといった強い態度で厳しい対応をしてゆくつもりです。



行財政改革プランを早期に取り組むべし(役場)